

整備イメージをお知らせします (仮称)地域共生交流施設と周辺エリア

市中央部エリア(ふれあい文化センター、総合スポーツセンターがある大谷地区周辺)に市内の福祉施設などを移転集約し、新たな福祉の複合施設「(仮称)地域共生交流施設」の整備などを進めています。

同施設とエリア全体の改修に関する基本設計ができましたので、整備イメージなどをお知らせします。

移転集約する施設

- 社会福祉センター(市社会福祉協議会)
- 老人福祉センターナギの木苑
- 男女共同参画・消費生活センター
- じよなさん
- 西出張所
- いきいきルーム(健康運動トレーニング、介護予防教室)
- コミュニティバスセンター

社会福祉センターは、耐震基準を満たしておらず、雨漏りなどが深刻で、関係者をはじめ多くの市民から建て替えの要望がありました。その他の施設も老朽化し、大規模改修の時期が近くなっています。

ねらい

- 福祉の施設の集約やエリア内のさまざまな改修により、地域共生社会の実現や市民活動と交流の活性化、エリアの魅力向上を目指します。
- コミュニティバスなどでアクセスしやすい市中央部に施設を移転集約することで、利便性を向上します。
- 老朽化した施設の移転集約により、建て替えや改修の費用に国庫補助金約28億円)などを活用できるようになり、市の費用負担を減らせます。
- 集約により維持管理費などを減らすとともに、エネルギー消費を抑制し脱炭素化も推進します。

市中央部エリア全体の整備イメージ

基本設計概要版

建物の平面図などより詳しい内容を掲載した基本設計概要版(最終版)を公開しています。

公開場所など

- ▶ 市ウェブサイト(☎1015119)
- ▶ 情報公開コーナー(市役所1階)
- ▶ 経営企画課窓口(市役所5階)



コンビニの誘致・総合スポーツセンター出入口の付け替え

- コンビニエンスストアを誘致します。
- 安全面から歩行者と車両の動線を分けるため、総合スポーツセンター出入口スロープを付け替えます。
- 総合スポーツセンター地下駐車場に、すぽーつ通りから直接出入りできるよう新たにトンネルを整備します。
- 温水プール前のロータリー(送迎スペース)を広く設け、送迎車両の混雑を緩和します。



(仮称)地域共生交流施設の整備

- 1階部分を、ふれあい文化センター新館の1階と連絡通路でつなぎます。
- オープンスペース、イベント広場、ふれあい文化センター正面玄関前広場は同じ高さとし、イベントなどの際は一体的につないで使えるようにします。



▲階層断面イメージ

構造規模	地下1階、地上3階
建築面積	約3,100㎡
延床面積	約10,000㎡
建物高さ	約19.5m



▲オープンスペース(1階)



▲図書館分室(子ども図書館)(1階)



▲コミュニティバスセンター(地下1階)



▲ナギの木苑大広間(1階)

問い合わせ先 経営企画課企画担当
☎(584) 1133
☎(584) 1145
☎1015119

整備スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(仮称)地域共生交流施設	文化財調査 実施設計	造成工事	建設工事	外構工事	供用開始
ふれあい文化センター 新館改修	実施設計		建設工事		供用開始
コンビニエンスストア誘致・ 総合スポーツセンター 出入口付け替え	コンビニ業者選定 実施設計	造成・外構工事	建設工事	供用開始	
大谷小学校施設改修	放課後児童クラブ 建設工事 実施設計	解体工事 供用開始 駐車場整備工事			

事業費の概要

総事業費(令和4～10年度)

約74億円(このうち(仮称)地域共生交流施設の整備は約56億円)

事業費の精査

- 「安くても丈夫で長持ち」を基本的な考え方として、華美にならないよう、機能性やメンテナンス性を重視して、仕様(部材、数量)を精査しました。
 - 基本設計第1版(令和6年10月公表)以降、事業費抑制、費用対効果向上のため、事業内容の見直しを行いました(建物形状の整形化、エスカレーター中止など)。
 - 基本設計業務の受託者以外の事業者への聴取を行い、細かな点も検証を行いました。
- ※事業費は、今後の物価上昇などで増額になる見込みですが、実施設計においても継続して精査を行います。

令和7年度以降の事業費(約72億円)の財源の見通し

- 他の事業と財源を切り分け、本事業の固有の財源を確保し、事業実施年度における一般財源所要額を基本的に0円にします。これにより、他の事業の実施に影響がないようにします。
 - 国庫補助金をできるだけ活用します。その上で、公共施設等整備基金(市の預貯金)や財政上有利な市債(市のローン)を財源とし、その他の財源の活用も継続して研究します。なお、市債の活用にあたっては、後年度の公債費(返済金)の負担も考慮します。
- ※国庫補助金や財政上有利な市債の活用は、市中央部エリアに移転集約することが条件になっており、現在建っている場所での建て替えや改修では活用できません。また、固有の財源であるため、他の事業に使うことができません。なお、市債は、後から約25%(約9億5,000万円)が国から補填される見込みです。
- ※財源は国の予算などの関係で変更になることがあります。

